

佐世保市地域おこし協力隊員 (過疎地域)募集要項



令和7年5月
佐世保市 地域未来共創部

佐世保市地域おこし協力隊員（過疎地域） 募集要項

長崎県佐世保市は、日本本土最西端に位置する人口約23万人、西海国立公園「十九島」や「ハウステンボス」などを有する風光明媚な街で、米軍や自衛隊基地が設置され基地の街としても発展してまいりました。

この佐世保市の中でも、北部に位置する人口減少が著しい過疎地域（吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町の5地域）における活性化に一役買っていたりたく、地域おこし協力隊を募集します。

吉井地域は、北松浦半島の内陸にあり、人口は約4,700人でイチゴやメロンなどの農産物が作られています。国の特別史跡への指定を答申された福井洞窟など史跡が多くあり、また平戸八景の一つの御橋観音などがあります。

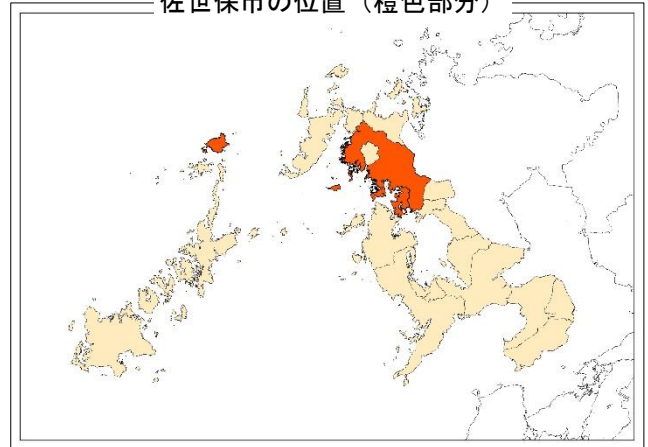
世知原地域も北松浦半島の内陸にあり、人口は約2,700人でお茶や棚田米などの農産物が作られています。お茶の産地として有名で、明治～大正時代の個性豊かな石造りのアーチ橋が点在し、当時の炭鉱町の面影と石工職人の心意気を感じることができます。

小佐々地域は、北松浦半島の西南部で日本本土最西端に位置し、人口は約5,400人で漁業およびそれに付随する水産加工業が主産業で、いりこの生産が盛んです。ツツジが綺麗な冷水岳公園や日本本土最西端の公園である神崎鼻公園などがあります。

江迎地域は、北松浦半島の中北部にあり、人口は約4,500人で、平戸往還の宿場町として栄えた時代の伝統や風習を、今も大切に受け継いでいる町です。江戸時代から続く古刹「寿福寺」があり、夏には約500年続く「水かけ地蔵まつり」や高さ25mのタワーに火が灯る「千灯籠まつり」でにぎわいます。

鹿町地域は、北松浦半島の北西部で、人口は約3,900人でトラフグの養殖が盛んです。10万本のツツジと島々が織りなす景色が大パノラマとして広がる長串山公園や水上花火が打ち上げられる夏祭りがあります。

佐世保市の位置（橙色部分）



佐世保市の過疎地域（協力隊活動エリア）



地域おこし協力隊の隊員となる皆様においては、これらの地域で住民と関わりながら、情報収集し、移住者ならではの新たな視点で地域資源や魅力を掘りおこし、地域の既存の資源や魅力を活かした新たな魅力づくりに取り組んで頂きながら、地域の魅力を広く情報発信していただくことを期待しています。

1. 募集人数

■地域おこし協力隊 1名

2. 活動地域（勤務地）

■本市の過疎地域である次のエリア

①吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町地域

3. 活動内容

■地域に居住して、主に次の業務に従事していただく予定です。

（１）持続可能な地域振興策（エリアマネジメントなど）の検討と実践に向けた地域のサポート

- ・将来を見据えた効果的な地域づくりのために、地域住民が実施する地域振興策（エリアマネジメントなど）について、地域のまちづくり団体などと共に検討いただき、実践に向けたサポートをしていただきます。

（２）地域資源や魅力の掘り起こしと新たな魅力づくり

- ・地域の資源や魅力が埋もれていっている中で、新たな地域の魅力創出、地域の活性化につなげるために、地元住民にとっては当たり前の風景や日常生活、イベント、産品などを移住者視点で活用し、新たな特産品や加工品、イベントなどの仕掛けづくりなどを行っていただきます。

（３）ＳＮＳなどを活用した地域の活動や魅力の情報発信など

- ・この地域に興味を持つ人や関係人口を増やすため、上記（１）（２）の活動をＳＮＳなどの活用により積極的に情報発信していただきます。

4. 応募要件

■下記の要件を満たす方とします。

- 応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県の区域の全部）、もしくは3大都市圏以外の政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定されていない市町村）に居住している方、または地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解嘱の日から1年以内の方など、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱（第3（1）④）」における「地域おこし協力隊員」の要件に該当する方で、赴任後、本市に住民票を異動して居住し活動できる方
- 活動期間終了後も、当該地域に居住し、起業や就業する意思のある方。
- 普通自動車運転免許を有する方（取得予定可）
- パソコン、携帯電話等を使用でき、ワード・エクセル・SNS等を活用できる方
- 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で積極的に業務を行うことができる方

5. 勤務日、勤務時間

- 月曜日から木曜日の週4日勤務とし、金、土、日、祝日及び年末年始（閉庁日）は休日とします。
- 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時00分までとし、そのうち1時間の休憩をはさみます。ただし、業務内容によって、1日の勤務時間の範囲内で、勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合、原則、振替（代休）での対応とします。
- 年次有給休暇が付与されます。

6. 任用形態、任用期間

- 会計年度任用職員（パートタイム）として任用し、任用期間は、任用開始より令和8年3月31日までの期間とします。なお、活動状況等を踏まえ、当初の任用日から最長3年間の延長ができます。
- ※活動終了後の定住を考慮し、夜間や週休日など活動時間外に副業を認めています。
- ※活動状況等を勘案した結果、地域おこし協力隊として不適と判断した場合は任用の延長をしない場合があります。
- ※任用開始時期についてはご相談ください。

7. 報酬及び福利厚生等

- 報酬等 月額191,000円 通勤手当あり
- 賞与 年2回（報酬×2.30月分/1回 ※6ヶ月以上在職）
- 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- 活動に係る経費等については、予算の範囲内で対応します。

8. 地域おこし協力隊員が負担する主なもの

■住居にかかる家賃、光熱水費、電話等（個人用）の通信料

■個人的な移動（帰省等）に係る交通費、他、生活に必要な備品、消耗品、食費など

※隊員の住居については、公営住宅ほか、事前に調査した物件を紹介する予定にしております。

9. 応募手続き

■次ページの提出書類①、②及び③の書類を郵送してください。なお、電子メール、fax等での送付についても受付いたしますが、後日必ず郵送をお願いします。

➤提出書類

①応募用紙1部（2ページあります。）※下記の佐世保市ホームページからダウンロードして下さい。

※佐世保市ホームページ：<http://www.city.sasebo.lg.jp/>

②住民票1部（発行日から1か月以内のもの、写しでも可）

③運転免許証の写し（取得予定者を除く。）

10. 受付期間、選考方法等

➤応募受付期間

令和7年5月28日（水）～ 令和7年6月30日（月）

■提出書類に基づき、1次審査を実施します。

《1次審査》の選考結果は、応募者に通知します。

■選考を通過された方は、《2次審査》※（面接）を行います。

《2次審査》の日程、詳細な時間や審査会場等については、1次審査の選考結果通知と合わせてお知らせします。2次審査の選考結果をもって最終の合否判定とし、文書にて通知する予定です。

※2次審査に係る旅費等は自己負担となりますので、ご了承下さい。

11. 提出先、問合せ先

〒857-8585 佐世保市八幡町1-10

佐世保市役所 地域未来共創部 地域政策課（担当：山本、山口）

電話番号：0956-25-9708（直通）

FAX：0956-25-9651

E-MAIL：tiikis@city.sasebo.lg.jp